



新型コロナウイルス感染症対策特集号

特別定額給付金 のお知らせです

累計患者数(単位:人)

目黒区	都
147	5,036



※5/15現在の数値。最新情報はホームページ(右コード)をご覧ください

新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策として、すべての家計を支援するため、特別定額給付金事業を実施します。感染拡大防止のため、郵送またはオンライン申請で受け付けます。制度の詳細などは、総務省のホームページ(右コード)をご覧ください。



特別定額給付金
専用ダイヤル

☎6738-9204

(月~金曜日<祝・休日を除く> 8:30~17:00)

対象者 基準日(4/27)に、住民基本台帳に記録されているかた

受給権者 給付対象者の世帯主

給付額 1人あたり10万円(例:世帯主・妻・子ども2人の場合、10万円×4人=40万円)

申請方法

郵送



5月末から6月上旬に申請書を送付します。必要事項を記入し、返送してください。

<準備するもの>

- 振り込み口座の確認書類
- 世帯主の本人確認書類の写し

オンライン



<準備するもの>

- 世帯主のマイナンバーカード
- マイナンバーカードを利用できる端末や機器類
マイナポータル(右コード)でご確認ください
- マイナンバーカードの暗証番号
- 振り込み口座の確認書類



詳しい申請方法は、総務省ホームページ(右コード)で確認できます。



マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバーカードコールセンター

☎0570-057118(月~金曜日8:30~18:00、土曜・日曜・祝・休日10:00~17:00)

<ご確認ください>

マイナンバーカードの暗証番号が分からない場合は、窓口で暗証番号の再登録が必要です。窓口の混雑状況は、窓口混雑情報サイト「目黒区なう」(右コード)で確認できます。



給付方法 原則、申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座へ振り込み

配偶者やその他親族からの暴力など(DV)を理由に避難しているかたへの支援

事情によりお住まいの区市町村に住民票を移すことができないかたは、申し出により給付金を受け取れる場合があります。現在お住まいの区市町村に、至急お問い合わせください。

給付金の詐欺にお気を付けてください!



区や総務省などがATMの操作をお願いすることや、給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。少しでも不審な電話や郵便物と思ったら、消費生活センター(☎3711-1140)や最寄りの警察署にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症対策補正予算 補正総額 300億5,030万9千円

財政局課(☎5722-9137)

5/13開催の第1回目黒区議会臨時会において、感染症対策に関する一般会計補正予算(第1号)が成立しました。区民の生活・健康への支援、医療・福祉の現場への支援、中小企業などへの支援、小・中学校休業への対応などの経費を計上しています。



<<主な事業>>

特別定額
給付金

286億1,789万円

内容は上記をご確認ください。

新型コロナウイルス
対策緊急融資

1億8,536万円

経営に急激な影響を受けた中小企業を対象に、限度額1,000万円(5年以内、無利子)の緊急融資のあっせんを開始しました。

子育て世帯への
臨時特別給付金

1億8,066万円

子育て世帯を支援するため、児童手当の受給者(特例給付のかたを除く)へ、対象児童1人あたり1万円を支給します。

医療機関等へのマス
ク・防護服の提供

1億1,220万円

感染症対策に当たる病院などへ、マスク・防護服を提供します。

通信学習環境の
整備

1億445万円

区立学校の家庭におけるオンライン学習を支援するため、通信環境が整っていない児童・生徒の世帯に情報端末などを貸し出します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたかたや事業者に向けた主な支援をまとめました

利用には要件や期限があります。また、内容は更新されている場合があります。詳細や最新の情報はホームページなどで確認してください。

個人

●受ける	
住居確保給付金	離職・休業などにより住居を失うおそれのあるかたに原則3カ月分の家賃相当額(上限あり)を支給 ☎福祉総合課くらしの相談係 ☎5722-9370
●借りる	
緊急小口資金の特例貸付	無利子で20万円以内 ☎目黒区社会福祉協議会 ☎3711-4995
総合支援資金の特例貸付	無利子で月額20万円以内(単身世帯は月額15万円以内)を3カ月以内
応急福祉資金の特例貸付	最低限の生活費・家賃などを無利子で30万円以内(収入要件あり) ☎生活福祉課相談支援係 ☎5722-9855
●遅らせる・減る・無くなる	
学童保育クラブ利用料	日割りで徴収(利用状況に応じて減額) ☎子育て支援課児童館係 ☎5722-9861
認可保育所の保育料	☎保育課保育施設運営係 ☎5722-8722
住民税	猶予の特例(無担保・延滞金なしで最大1年間) ☎税務課徴収第一・第二係 ☎5722-9829・9831
国民健康保険料	猶予(最大6カ月間)
国民年金保険料	免除・猶予 ☎国保年金課国民年金係 ☎5722-9814
介護保険料	猶予 ☎介護保険課介護保険・資格保険料係 ☎5722-9845
都母子・父子福祉資金、女性福祉資金	1年以内で猶予 ☎子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係 ☎5722-9862
●相談する(*は電話のみ)	
こころや体の悩み・不安など*	保健予防課保健相談係☎5722-9504・碑文谷保健センター保健相談係☎3711-6447(月～金曜日8:30～17:00。祝・休日を除く)
こころの悩み・不安など*	区民相談こころの相談☎5722-9424(予約制。毎週金曜日13:00～16:00)、都立中部総合精神保健福祉センターこころの電話相談☎3302-7711(月～金曜日9:00～17:00。祝・休日を除く)、こころといのちのほっとナビ☎0570-087478(無休。14:00～翌日5:30)
生活の不安や困りごとなど	めぐららしの相談窓口☎5722-9370(月～金曜日8:30～17:00。祝・休日を除く)
介護や福祉の悩み・不安、高齢者の虐待など	地域包括支援センター(北部☎5428-6891、東部☎5724-8030、中央☎5724-8066、南部☎5724-8033、西部☎5701-7244。月～金曜日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00、祝・休日を除く)
子育ての悩み・不安など*	ほ・ねっとひろば☎3715-2641、☎ho-net@city.meguro.tokyo.jp(月～土曜日8:30～17:00。祝・休日を除く)、都児童相談センターよいこに電話相談☎3366-4152(9:00～21:00<土・日曜・祝・休日は17:00まで>)、LINE相談子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京(左コード)
子どもの虐待	子ども家庭支援センター☎5722-9743(月～金曜日8:30～17:15。祝・休日を除く)、児童相談所虐待対応ダイヤル☎189(無休)
DV(ドメスティックバイオレンス)*	こころの悩みなんでも相談☎5721-8572(毎週火・木・金・土曜日10:00～16:00、水曜日18:00～21:00。祝・休日を除く)、都配偶者暴力相談支援センター☎5467-2455(無休。9:00～21:00)、DV相談プラス☎0120-279-889(無休。左コード)

中小企業・小規模事業者

●受ける	
雇用調整助成金	休業中の休業手当・賃金 ☎ハローワーク渋谷 ☎3476-8609
持続化給付金	売り上げが半減した事業主に、法人200万円、個人事業者100万円 ☎持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 (IP電話は☎6831-0613)
小学校等の休業に伴う休暇取得助成金	賃金相当額。日額上限8,330円 ☎学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999
小学校休業等対応支援金	子どもの学校休業で仕事ができなくなった個人事業者に日額4,100円
都感染拡大防止協力金	営業時間短縮・休業などに協力した事業者に50万円(2事業以上の休業の場合は100万円) ☎都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎5388-0567
働き方改革推進支援助成金	新たに導入したテレワーク機器経費の助成ほか ☎テレワーク相談センター ☎0120-91-6479
コロナ特別対応型小規模企業者持続化補助金	販路を開拓するための経費の3分の2を上限100万円まで補助 ☎日本商工会議所 ☎6447-5485
●借りる	
目黒区新型コロナウイルス対策緊急融資	5年間無利子で1,000万円以内の融資をあっせん
目黒区新型コロナウイルス対策融資支援金	都の感染症対応融資(全国制度)を利用する中小企業者に対し融資支援金を給付 ☎産業経済・消費生活課経済・融資係 ☎5722-9879・9880
セーフティネット保証4号・5号認定	信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額を4号は100%、5号は80%を保証
危機関連保証	一般保証・セーフティネット保証と別枠で融資額100%保証
新型コロナウイルス対策マル経融資	☎東京商工会議所目黒支部 ☎3791-3351
新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資金利を0.9%引き下げ、一部要件により3年間実質無利子 ☎日本政策金融公庫 ☎0120-154-505
危機対応融資	☎商工組合中央金庫 ☎0120-542-711
●遅らせる・減る・無くなる	
国税(☎国税局猶予相談センター☎0120-948-271)、都税(☎目黒都税事務所☎5722-9001)、社会保険料(厚生年金<☎目黒年金事務所☎3770-6421>・労働保険料<☎品川労働基準監督署☎3443-5744>)、固定資産税・都市計画税の減免、固定資産税の特例の拡充・延長(☎中小企業庁☎0570-077322)	
●相談する	
経営	産業経済・消費生活課経済・融資係☎5722-9879(月～金曜日8:30～17:00。祝・休日を除く)、東京都中小企業振興公社☎3251-7881(月～金曜日9:00～16:30。火曜日は19:00まで。祝・休日を除く)
資金繰り	産業経済・消費生活課経済・融資係☎5722-9879(月～金曜日8:30～17:00。祝・休日を除く)、産業労働局金融課☎5320-4877(月～金曜日9:00～17:00。祝・休日を除く)、経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口☎0570-783183(無休。9:00～17:00)
●その他	
証明書発行の手数料無料	感染症に伴う融資などに必要な証明書(①住民票の写し・印鑑登録証明書②特別区民税・都民税証明書③営業許可・届出等)。申請時に申し出が必要。コンビニ交付サービスは不可 ☎①は戸籍住民課住民記録証明係 ☎5722-9795、②は税務課税務係 ☎5722-9819、③は生活衛生課 ☎5722-9505
公共料金の支払い猶予・減免	電気・ガス・上下水道・電話・NHK受信料 ☎各事業者

新型コロナウイルス感染症に関する相談など

感染が疑われるかたの相談

次の症状や感染の疑いがあるかたは、新型コロナ受診相談窓口にご相談ください。

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある
- ②発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)
- ③高齢者や基礎疾患などがあるかた、妊婦のかたで、発熱や咳などの軽い風邪の症状がある

- 目黒区新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)
☎5722-9089、☎5722-9890(月～金曜日<祝・休日を除く>9:00～17:00)
- 都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
☎5320-4592(月～金曜日17:00～翌日9:00、土曜・日曜・祝・休日は24時間)

感染症に関する問い合わせ

- 都の電話相談(新型コロナコールセンター)
※英語・中国語・韓国語含む
☎0570-550571、☎5388-1396(無休。9:00～22:00)
- 厚生労働省の電話相談
☎0120-565653、☎3595-2756(無休。9:00～21:00)

最新の情報はこちらをご覧ください

